

2020年7月28日
日本郵便株式会社

郵便事業の収支の状況（2019年度）

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 衣川 和秀）は、本日、2019年度の郵便事業の収支の状況を総務大臣に報告いたしました。

郵便事業の収支の状況は、郵便法（以下「法」といいます。）第67条第7項の規定に基づき、郵便物の種類等ごとの収支の状況を明らかにするものです。

○ 2019年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：億円）

郵便物の種類等	営業収益	営業費用	営業損益
内国郵便業務	12,764	12,471	293
第一種郵便物（封書）	6,792	6,667	125
第二種郵便物（はがき）	3,956	3,852	104
第三種郵便物（雑誌、新聞）	86	146	△60
第四種郵便物（通信教育等）	7	16	△9
法第四十四条第一項に規定する特殊取扱とした郵便物	1,051	1,038	13
法第四十四条第二項に規定する特殊取扱とした郵便物	872	751	120
国際郵便業務	918	835	83
通常郵便物	276	280	△3
小包郵便物	154	130	24
EMS郵便物	487	425	62
合計	13,681	13,306	376

注1 記載金額は、2019年度決算後の国際郵便（通常郵便物）に係る営業収益（△59億円）および営業費用（△1億円）の修正を反映しています。

注2 記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しています。

（参考）

- ・法第四十四条第一項に規定する特殊取扱とした郵便物とは、書留、引受時刻証明、配達証明、内容証明及び特別送達の特種取扱とした郵便物をいいます。
- ・法第四十四条第二項に規定する特殊取扱とした郵便物は、上記以外の特殊取扱（速達等）とした郵便物をいいます。

以上

【お客さまのお問い合わせ先】

日本郵便株式会社

お客様サービス相談センター

<電話番号>0120-2328-86（フリーコール）

携帯電話からご利用のお客さま

0570-046-666（通話料はお客さま負担です）

<ご案内時間>

平日 8:00～21:00

土・日・休日 9:00～21:00

※おかけ間違いのないようご注意ください。